

「受験者への連絡・注意事項」

- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、会場変更等は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 本人確認
受験に関しては、身分証明書（原則として、氏名・生年月日・顔写真のいずれも確認できるもの。
例：運転免許証、パスポート、学生証・社員証など）を携帯してください。
※対象：中学生以上
- 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・ 試験委員の指示に従わない者
 - ・ 試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・ 試験問題等を複写する者
 - ・ 答案用紙を持ち出す者
 - ・ 本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・ 他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・ 暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・ その他の不正行為を行う者
- 飲食、喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 試験施行後に不正が発覚した場合の措置
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の再発行
合格証書の再発行はできません。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。
ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点ができなかった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

「簿記検定試験受験者への注意事項」

1. 集合時刻までに試験会場に入場するよう、時間厳守してください。
2. 受験者は、試験開始時刻までに入場し、指定された席についてください。
3. 受験するときは持参するものは次のとおりです。
 - (1) 受験票
 - (2) 筆記用具（HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム）
 - (3) そろばん、電卓等の計算器具を使用して構いません。ただし、電卓は、計算機能（四則演算）のみのものに限り、以下の機能があるものは持ち込みできません。
 - 印刷（出力）機能
 - メロディー（音の出る）機能
 - プログラム機能（例：関数電卓等の多機能な電卓、売価計算・原価計算等の公式の記憶機能がある電卓）
 - 辞書機能（文字入力を含む）（注）ただし、次のような機能は、プログラム機能に該当しないものとして、試験会場での使用を可とします。
 - ・ 日数計算 ・ 時間計算 ・ 換算
 - ・ 税計算 ・ 検算（音の出ないものに限る）
 - (4) 原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書（運転免許証、旅券（パスポート）、社員証、学生証など）。ただし、小学生以下は必要ありません。
4. 試験場においては、試験委員の指示に従ってください。それに従わない者は、退場させることがあります。
5. 試験中に不正行為があった者は、合格を取り消し、以後の受験を禁止することがあります。
6. 試験場での携帯電話・PHS・ポケットベルの使用を禁止します。必ず電源を切ってください。指示に従わないで、試験時間中に着信音が鳴るなどした場合は、退場させる場合もあります。